

証券コード 2874

平成19年12月5日

株主各位

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7

本社事務所 横浜市西区花咲町六丁目145番地
横浜花咲ビル7階

横浜冷凍株式会社

代表取締役社長 吉川俊雄

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年12月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年12月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号

横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ 5階「日輪」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第60期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第60期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 役員賞与支給の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、個人消費に力強さを欠くものの、好調な企業収益を背景に設備投資は依然として高い水準を維持しており、雇用環境にも改善が見られるなど、景気は引き続き緩やかな上昇基調を維持しております。しかし、原油・素材価格の高騰や年金問題等、将来に対する不安は払拭されておらず、さらに期末にかけては、米国のサブプライムローン問題による信用収縮が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

食品関連業界におきましては、安全・安心に対する消費者の高い関心の中、依然として米国産牛肉の輸入は本格化せず、世界的規模の鳥インフルエンザ問題等もあることから、畜産品の安全性への不安は解消しておりません。また水産品では、世界的な市場の拡大から価格が上昇している一方、国内の消費動向は依然低調なことから、事業環境は難しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社は、平成17年11月に発表いたしました中期経営計画（3ヶ年）の事業方針に基づき、冷蔵倉庫、食品販売の両事業とも顧客の求める商品・サービスの提供や新たな需要の開拓など積極的な営業活動に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

<冷蔵倉庫事業>

当期末の国内冷蔵設備保管収容能力は、平成18年10月に稼働いたしました都城物流センター第2号倉庫（13,537トン）の増設と平成19年3月に稼働いたしました横浜物流センター（23,384トン）及び平成19年8月に稼働いたしました加須第二物流センター（22,594トン）の新設により668千トンとなりました。

米国産牛肉の搬入回復の遅れや、顧客の在庫圧縮と物流経費削減の動きも依然として続くなど厳しい事業環境ではありましたが、新規顧客の開拓や冷蔵倉庫需要の掘り起こしなど、地域に密着した集荷活動に努めました。また、前期より取り組んでおります貨物構成の見直しにつきましては引き続き実施しているところであります。国内入出庫取扱数量は、水産品を中心とした輸入貨物量の減少もあり、新增設設備の寄与はありましたが、前期に比べて1.4%減少の2,025千トンとなり、平均保管在庫量も4.5%減少いたしました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の売上高は設備の増強及び料金単価の改善傾向がありましたが、17,634百万円（前期比0.2%増）の微増にとどまりました。新增設いたしました物流センターの減価償却費及び開業初期費用の発生などがありましたことから、売上総利益は3,515百万円（前期比3.5%減）となりました。

#### <食品販売事業>

全般に販売環境の厳しい中、水産品では主力商材の取扱いが増加し、畜産品では米国産牛肉の輸入が本格化に至らない状況から、豚肉に対する代替需要が引き続き旺盛でありました。しかし、海老相場の低迷に加え、世界的な水産品価格上昇を販売面へ反映させることは難しく、食品販売事業において当期の事業目標としておりました利益率の向上等取引内容の改善は、前期並みの水準にとどまり、今後の課題として残されました。

以上の結果、食品販売事業の売上高は、初めて1千億円を超える106,413百万円（前期比8.6%増）となり、売上総利益は4,939百万円（前期比6.9%増）となりました。

以上総合して、売上高は124,084百万円（前期比7.3%増）、営業利益は3,291百万円（前期比4.9%減）、経常利益は3,545百万円（前期比2.6%減）、当期純利益は1,956百万円（前期比2.6%減）となりました。

#### <事業別売上高>

| 事業セグメント     | 売 上 高   | 構 成 比 率 | 対前期増減率 |
|-------------|---------|---------|--------|
| 冷 蔵 倉 庫 事 業 | 17,634  | %       | 0.2    |
| 食 品 販 売 事 業 | 106,413 | 85.8    | 8.6    |
| そ の 他 事 業   | 36      | 0.0     | △0.2   |
| 合 計         | 124,084 | 100.0   | 7.3    |

## ②設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は6,352百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・都城物流センター第2号倉庫の新設  
(冷蔵設備保管収容能力13,537トン・平成18年10月完成稼働)
- ・横浜物流センターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力23,384トン・平成19年3月完成稼働)
- ・加須第二物流センターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力22,594トン・平成19年8月完成稼働)
- ・鳥栖第二物流センター(仮称)の新設、工事中  
(冷蔵設備保管収容能力約22,000トン・平成20年5月完成稼働予定)
- ・十勝第二物流センター(仮称)の新設、工事中  
(冷蔵設備保管収容能力約20,000トン・平成20年7月完成稼働予定)

## ③資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております、当事業年度末日における未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 |
| 実行残高         | 1,500百万円 |
| 未実行残高        | 3,500百万円 |

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第57期<br>(平成16年9月期) | 第58期<br>(平成17年9月期) | 第59期<br>(平成18年9月期) | 第60期<br>(平成19年9月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(百万円)      | 80,145             | 96,119             | 115,614            | 124,084            |
| 経常利益(百万円)     | 3,062              | 3,288              | 3,639              | 3,545              |
| 当期純利益(百万円)    | 1,648              | 1,831              | 2,007              | 1,956              |
| 1株当たり当期純利益(円) | 36.45              | 38.90              | 40.62              | 38.29              |
| 総資産(百万円)      | 63,629             | 67,333             | 71,684             | 76,883             |
| 純資産(百万円)      | 46,813             | 51,486             | 53,214             | 55,152             |

(注) 第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金             | 議決権比率     | 主要な事業内容 |
|------------------------|-----------------|-----------|---------|
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 千バーツ<br>139,000 | %<br>75.2 | 冷蔵倉庫事業  |

③企業結合の成果

THAI YOKOREI CO., LTD. を連結子会社としております。

当事業年度の連結売上高は124,555百万円(前連結会計年度比7.4%増)、連結経常利益は3,601百万円(同1.9%減)、連結当期純利益は1,916百万円(同4.3%減)となりました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、原油・素材価格の高騰等の懸念材料はあるものの、堅調な企業収益や製造業を中心とした設備投資の増加などを背景に着実な回復基調にあるものと思われます。食品関連業界におきましては、消費者の低価格志向や安全性への要求、企業間の競争など依然として、厳しい事業環境が続くものと考えております。

こうした中、当社では冷蔵倉庫、食品販売両事業で積極的な営業活動を通じ、顧客ニーズと商機を的確にとらえた商品とサービスの提供により、一層の収益向上、企業価値の向上を目指して展開いたします。

冷蔵倉庫事業では、取引先のニーズを的確にとらえ、「保管型倉庫」の基盤強化に加え、冷凍・冷蔵・定温・常温の四温度帯に対応する「物流型倉庫」の機能充実、食品の安全・安心を追求するための既存設備のリニューアル、情報システムの強化に積極的に取り組んでまいります。

食品販売事業におきましては、いかなる事業環境においても安定的かつ効率的に収益を確保できる体制を目指し、販路の拡大、取扱商品の多様化、適正在庫の維持、人材の育成などを積極的に進めてまいります。

冷蔵倉庫の新增設といたしましては、鳥栖第二物流センター（仮称）（冷蔵設備保管収容能力約22,000トン、平成20年5月完成稼働予定）、十勝第二物流センター（仮称）（冷蔵設備保管収容能力約20,000トン、平成20年7月完成稼働予定）の2拠点を建設中であります。これらの新增設物流センターを稼働後に早期軌道化させることに加え、既存の設備につきましても、顧客が冷蔵倉庫に求める機能の高度化に応えるべく、改修工事等への設備投資を継続して実施することも、当社にとって大きな課題であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成19年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結

食品販売事業 水産品・畜産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成19年9月30日現在）

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル7階

工場、物流センター及び営業所 55か所

| 所 在 地 | 工場、物流センター及び営業所数 | 所 在 地 | 工場、物流センター及び営業所数 |
|-------|-----------------|-------|-----------------|
| 北海道   | 4か所             | 愛知県   | 4か所             |
| 青森県   | 2か所             | 大阪府   | 4か所             |
| 宮城県   | 5か所             | 兵庫県   | 2か所             |
| 茨城県   | 1か所             | 福岡県   | 3か所             |
| 千葉県   | 1か所             | 佐賀県   | 2か所             |
| 埼玉県   | 3か所             | 長崎県   | 4か所             |
| 東京都   | 4か所             | 宮崎県   | 1か所             |
| 神奈川県  | 6か所             | 鹿児島県  | 6か所             |
| 静岡県   | 3か所             | —     | —               |

(7) 従業員の状況（平成19年9月30日現在）

| 区分 | 従業員数     | 前期末比増減   | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|----|----------|----------|-----------|-----------|
| 男  | 名<br>703 | 名<br>+39 | 歳<br>38.2 | 年<br>13.7 |
| 女  | 名<br>186 | 名<br>+8  | 歳<br>28.8 | 年<br>6.1  |
| 合計 | 名<br>889 | 名<br>+47 | 歳<br>36.2 | 年<br>12.1 |

(注) 従業員数には他社への出向者8名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年9月30日現在）

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| 株式会社横浜銀行 | 2,550百万円 |
| 農林中央金庫   | 1,150百万円 |

(9) 会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成19年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 52,450,969株  
 (注) 第3回転換社債（平成14年3月18日発行）の株式転換により発行済株式数は1,935,872株増加いたしました。  
 (3) 株主数 12,728名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|----------------------------------------|-----------------|---------|
|                                        | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                   | 千株              | %       |
| 第一生命保険相互会社                             | 3,134           | 6.04    |
| 株式会社横浜銀行                               | 3,107           | 5.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                     | 2,176           | 4.20    |
| 農林中央金庫                                 | 1,846           | 3.56    |
| 株式会社八丁幸                                | 1,473           | 2.84    |
| サービスエヌワイディエフエインター・ナショナルキャップバリューポートフォリオ | 1,411           | 2.72    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                       | 1,078           | 2.08    |
| 株式会社サカタのタネ                             | 1,040           | 2.01    |
| 横浜振興株式会社                               | 1,022           | 1.97    |
|                                        | 892             | 1.72    |

(注) 出資比率は自己株式(594,331株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成19年9月30日現在)

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び他の法人等の代表状況                                                  |
|---------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 吉川俊雄  |                                                                 |
| 専務取締役   | 吉橋伊知男 | 開発企画・関連会社担当、株式会社有職<br>代表取締役社長                                   |
| 常務取締役   | 小林健次  | 総務部長、経理部、システム部、広報IR室、<br>コンプライアンス統括室担当、株式会社ワイ<br>アールスタッフ代表取締役社長 |
| 常務取締役   | 八田保   |                                                                 |
| 取締役     | 水野隆明  | 冷蔵事業本部長、通関・運送事業推進担当                                             |
| 取締役     | 藤田裕澄  | 販売事業本部長                                                         |
| 取締役     | 飯島敏正  | 東京・埼玉地区ブロック長、東京工場長、<br>ISO推進担当                                  |
| 取締役     | 西山敏彦  | 神奈川・東海地区ブロック長、大黒ふ頭<br>工場長兼子安工場長                                 |
| 取締役     | 安富明文  | 販売事業副本部長、加工品・農産品事業推進<br>担当                                      |
| 常勤監査役   | 佐々木美稻 |                                                                 |
| 常勤監査役   | 東根憲一  |                                                                 |
| 監査役     | 久米信介  | 第一生命保険相互会社取締役常務執行役員                                             |
| 監査役     | 大田正   | 農中信託銀行株式会社常勤監査役                                                 |

(注) 監査役のうち東根憲一氏、久米信介氏、大田正氏の3名は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員            | 支給額                 |
|------------------|-----------------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 名<br>9<br>( - ) | 百万円<br>129<br>( - ) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 3 )      | 36<br>( 21 )        |
| 合計               | 13              | 165                 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。  
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与35百万円（取締役9名に対し32百万円、監査役4名に対し3百万円）が含まれております。  
 5. 上記報酬等の額のほか、第60期定時株主総会において、役員退職慰労金22百万円を支給することを決議する予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役 久米信介氏は、第一生命保険相互会社の取締役常務執行役員を兼務しております。なお、当社は第一生命保険相互会社との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役 大田 正氏は、農中信託銀行株式会社の常勤監査役を兼務しております。なお、当社は農中信託銀行株式会社との間に特別の関係はありません。
- ②他の会社の社外役員の兼任状況
- 該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名       | 取締役会（12回開催） |     | 監査役会（8回開催） |     |
|-----------|-------------|-----|------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率 |
| 監査役 東根 憲一 | 12          | 100 | 8          | 100 |
| 監査役 久米 信介 | 10          | 83  | 7          | 87  |
| 監査役 大田 正  | 12          | 100 | 8          | 100 |

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 鹿児島市立図書館

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分                                   | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る報酬等の額                       | 17,500千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 子会社の会計監査人の状況

タイ国子会社THAI YOKOREI CO., LTD.の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd. であります。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とするごとを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

## **6. 業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において会社法並びにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針として下記のとおり決定しております。

なお、内部統制システムの整備の見直しとして、部門別における遵守すべき法令等及び事業に影響を与えるリスクを特定し、必要な対策を立案又は指示する「内部統制(C&R)管理委員会」を設置いたしました。また、併せて内部監査室、コンプライアンス統括室を指揮し、コンプライアンスの整備と問題点の把握などに努め、内部統制監査の運用、評価を担当する「経営管理部」を第61期より設置することを平成19年9月18日開催の取締役会において決議しております。

### **(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

当社は、社是並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を定め、その精神を役職員はじめ全使用人が共有し、将来にわたり伝達していくことにより、法令遵守と社会倫理の遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底するものとする。

代表取締役は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス体制に係る取り組みを横断的に統括する責任者として任命し、コンプライアンス統括室が、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに役職員の教育等を行う。

各業務担当取締役は、各業務固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策の具体化に努める。

監査役及び内部監査室は、コンプライアンス統括室と連携し、コンプライアンスの状況を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等について情報提供を行う場合は、「内部通報処理規定」に基づき処理する。会社は通報者に対し不利益な扱いを行わない旨等を規定している。

### **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に総務部担当取締役を任命する。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規定」に定め、これにより文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理する。取締役及び監査役は「文書管理規定」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。「文書管理規定」他関連規定は必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、コンプライアンス担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、「リスク管理規定」の策定にあたる。同規定においてリスクのカテゴリー毎の責任部署を定め、コンプライアンス統括室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部署を定める。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し改善を図るものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的目標を定め、目標達成に向けて各事業部門を担当する取締役は、実施すべき具体的な施策、効率的な業務遂行体制を決定する。ＩＴを活用したシステムにより、その経過・結果をデータ化して把握することにより、取締役会は定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度の向上、業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### (5) 当会社及び関係会社における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、当会社及び関係会社のセグメント別の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。本社コンプライアンス統括室は、これらを横断的に推進し、管理することとする。

### (6) 監査役会がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないこととする。

### (7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、「内部通報処理規定」による通報状況及びその他必要な重要事項をすみやかに監査役に報告するものとする。報告の方法等は取締役と監査役会の協議により決定することとする。

### (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役からなる常務会メンバー、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。

## 貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

| 資産の部      |        | 負債の部         |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 科目        | 金額     | 科目           | 金額     |
| 百万円       |        |              |        |
| 流动資産      | 26,486 | 流动負債         | 20,480 |
| 現金及預金     | 1,238  | 支払手形         | 178    |
| 取扱手形      | 135    | 掛入金          | 11,690 |
| 売価証券      | 17,333 | 短期未払法人税      | 4,500  |
| 商貯前渡      | 19     | 未払法定費        | 292    |
| 延税金       | 6,984  | 未前預賞与引当      | 752    |
| 税金の       | 7      | 役員賞与引当       | 1,020  |
| その他の      | 11     | 設備関係支払手形     | 9      |
| 貸倒引当      | 320    | その他の         | 51     |
| 固定資産      | 50,397 | 定負債          | 557    |
| 有形固定資産    | 43,358 | 繰延税金負債       | 35     |
| 建構物       | 21,395 | 退職給付引当金      | 1,391  |
| 機械装置      | 443    | 役員退職慰労引当金    | 0      |
| 車両運搬工具    | 3,886  | 長期預り金        | 1,250  |
| 器具備品      | 400    | 負債合計         | 419    |
| 工具        | 506    | 純資産の部        |        |
| 土地        | 16,167 | 株主資本         | 11,109 |
| 建物        | 557    | 資本剰余金        | 32,576 |
| 無形固定資産    | 1,561  | 資本益利剰余金      | 1,004  |
| 借入権       | 1,306  | 益利剰余金        | 31,571 |
| ソフトウエア    | 225    | その他利便特別償却準備金 | 127    |
| 電話加入料     | 28     | 圧縮記帳積立金      | 428    |
| 投資その他の資産  | 5,478  | 別途積立金        | 29,010 |
| 投資有価証券    | 4,224  | 繰越利益剰余金      | 2,005  |
| 関係会社      | 493    | 自己株式         | △446   |
| 出資        | 11     | 評価・換算差額等     | 847    |
| 長期貸付金     | 100    | その他有価証券評価差額金 | 847    |
| 従業員長期貸付金  | 56     | 繰延ヘッジ損益      | 0      |
| 破産債権・更生債権 | 34     | 純資産合計        | 55,152 |
| 長期前払費用    | 31     |              |        |
| 差入保証金     | 607    |              |        |
| その他の      | 55     |              |        |
| 貸倒引当金     | △137   |              |        |
| 資産合計      | 76,883 | 負債及び純資産合計    | 76,883 |

## 損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

| 科 目                     |  | 金 額     |         |
|-------------------------|--|---------|---------|
| 売 上 高                   |  | 百万円     | 百万円     |
| 商 品 売 上 高               |  | 106,413 |         |
| 冷 藏 庫 収 入               |  | 17,634  |         |
| そ の 他 事 業 収 入           |  | 36      | 124,084 |
| 売 上 原 価                 |  |         |         |
| 商 品 売 上 原 価             |  | 101,474 |         |
| 冷凍事業原価                  |  | 14,119  |         |
| そ の 他 事 業 原 価           |  | 7       | 115,601 |
| 売 上 総 利 益               |  |         | 8,483   |
| 販売費及び一般管理費              |  |         | 5,191   |
| 営 業 利 益                 |  |         | 3,291   |
| 営 業 外 収 益               |  |         |         |
| 受 取 利 息                 |  | 5       |         |
| 受 取 配 当 金               |  | 72      |         |
| 雜 収 入                   |  | 227     | 305     |
| 営 業 外 費 用               |  |         |         |
| 支 払 利 息                 |  | 31      |         |
| 雜 支 出                   |  | 20      | 52      |
| 經 常 利 益                 |  |         | 3,545   |
| 特 別 利 益                 |  |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           |  | 1       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |  | 0       |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       |  | 8       |         |
| 過 年 度 固 定 資 産 税 還 付 金   |  | 150     | 160     |
| 特 別 損 失                 |  |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損   |  | 69      |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |  | 76      |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         |  | 33      | 179     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |         | 3,526   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  | 1,483   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  | 86      | 1,570   |
| 当 期 純 利 益               |  |         | 1,956   |

## 株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:百万円)

| 資本金                     | 株主資本   |        |          |     |     |              |
|-------------------------|--------|--------|----------|-----|-----|--------------|
|                         | 資本剰余金  | 利益剰余金  |          |     |     |              |
|                         |        | 利益準備金  | その他利益剰余金 |     |     |              |
| 平成18年9月30日 残高           | 10,461 | 10,505 | 1,004    | 118 | 448 | 27,810 2,129 |
| 事業年度中の変動額               |        |        |          |     |     |              |
| 転換社債の転換による新株の発行         | 603    | 603    |          |     |     |              |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |     |     | △424         |
| 剰余金の配当(中間配当)            |        |        |          |     |     | △466         |
| 当期純利益                   |        |        |          |     |     | 1,956        |
| 特別償却準備金の積立              |        |        |          | 48  |     | △48          |
| 特別償却準備金の取崩              |        |        |          | △40 |     | 40           |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |        |        |          |     | △19 | 19           |
| 別途積立金の積立                |        |        |          |     |     | 1,200 △1,200 |
| 自己株式の取得                 |        |        |          |     |     |              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |        |          |     |     |              |
| 事業年度中の変動額合計             | 603    | 603    | —        | 8   | △19 | 1,200 △124   |
| 平成19年9月30日 残高           | 11,065 | 11,109 | 1,004    | 127 | 428 | 29,010 2,005 |

| 利益剰余金                   | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     |            |         | 純資産合計        |  |
|-------------------------|--------|--------|--------------|------------|---------|--------------|--|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 |            | 繰延ヘッジ損益 |              |  |
|                         |        |        | 評価差額金        | 評価・換算差額等合計 |         |              |  |
| 平成18年9月30日 残高           | 31,511 | △408   | 52,069       | 1,144      | 0       | 1,145 53,214 |  |
| 事業年度中の変動額               |        |        |              |            |         |              |  |
| 転換社債の転換による新株の発行         |        |        | 1,207        |            |         | 1,207        |  |
| 剰余金の配当                  | △424   |        | △424         |            |         | △424         |  |
| 剰余金の配当(中間配当)            | △466   |        | △466         |            |         | △466         |  |
| 当期純利益                   | 1,956  |        | 1,956        |            |         | 1,956        |  |
| 特別償却準備金の積立              | —      |        | —            |            |         | —            |  |
| 特別償却準備金の取崩              | —      |        | —            |            |         | —            |  |
| 圧縮記帳積立金の取崩              | —      |        | —            |            |         | —            |  |
| 別途積立金の積立                | —      |        | —            |            |         | —            |  |
| 自己株式の取得                 |        | △37    | △37          |            |         | △37          |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |        |              | △296       | △0      | △297 △297    |  |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,064  | △37    | 2,235        | △296       | △0      | △297 1,937   |  |
| 平成19年9月30日 残高           | 32,576 | △446   | 54,304       | 847        | 0       | 847 55,152   |  |

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 満期保有目的の債券     | 償却原価法       |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券       |             |
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16年～50年

機械装置 7年～13年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額は、軽微であります。

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法

##### (2) 無形固定資産

##### (3) 長期前払費用

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 退職給付引当金                                                                                                    | 従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金                                                                                                  | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                               |
| 5. リース取引の処理方法                                                                                                  | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                                                                               |
| 6. ヘッジ会計の方法                                                                                                    |                                                                                                                                                                            |
| (1) ヘッジ会計の方法                                                                                                   | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。                                                                                                                 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                                                | デリバティブ取引（為替予約取引等）                                                                                                                                                          |
| ヘッジ手段                                                                                                          | 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引                                                                                                                                                |
| ヘッジ対象                                                                                                          | 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。                                                                                       |
| (3) ヘッジ方針                                                                                                      |                                                                                                                                                                            |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法                                                                                                | 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。                                                                                               |
| 7. その他計算書類作成のための重要な事項                                                                                          | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                                   |
| II. 貸借対照表に関する注記                                                                                                |                                                                                                                                                                            |
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                              | 42,693百万円                                                                                                                                                                  |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                 |                                                                                                                                                                            |
| 建物                                                                                                             | 46百万円                                                                                                                                                                      |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                              |                                                                                                                                                                            |
| また、短期借入金4,500百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |                                                                                                                                                                            |
| 建物                                                                                                             | 46百万円                                                                                                                                                                      |
| 土地                                                                                                             | 360百万円                                                                                                                                                                     |
| 計                                                                                                              | 406百万円                                                                                                                                                                     |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                              |                                                                                                                                                                            |
| 短期金銭債権                                                                                                         | 65百万円                                                                                                                                                                      |
| 長期金銭債権                                                                                                         | 100百万円                                                                                                                                                                     |
| 短期金銭債務                                                                                                         | 0百万円                                                                                                                                                                       |

|                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| <b>III. 損益計算書に関する注記</b>       |                |
| 関係会社との取引高                     |                |
| 売上高                           | 47百万円          |
| 仕入高                           | 39百万円          |
| 営業取引以外の取引高                    | 13百万円          |
| <b>IV. 株主資本等変動計算書に関する注記</b>   |                |
| 当事業年度の末日における自己株式の数            |                |
| 普通株式                          | 594,331株       |
| <b>V. 税効果会計に関する注記</b>         |                |
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |                |
| (1) 流動資産                      |                |
| 繰延税金資産                        |                |
| 賞与引当金                         | 223百万円         |
| 未払事業税                         | 65百万円          |
| 賞与社会保険料                       | 27百万円          |
| その他                           | 4百万円           |
| 繰延税金資産合計                      | <u>320百万円</u>  |
| (2) 固定資産                      |                |
| 繰延税金資産                        |                |
| 退職給付引当金                       | 212百万円         |
| 関係会社株式評価損                     | 162百万円         |
| 投資有価証券評価損                     | 90百万円          |
| 役員退職慰労引当金                     | 97百万円          |
| その他                           | 78百万円          |
| 繰延税金資産小計                      | <u>642百万円</u>  |
| 評価性引当額                        | <u>△125百万円</u> |
| 繰延税金資産合計                      | <u>516百万円</u>  |
| 繰延税金負債                        |                |
| その他有価証券評価差額金                  | 565百万円         |
| 圧縮記帳積立金                       | 285百万円         |
| 特別償却準備金                       | 84百万円          |
| その他                           | 0百万円           |
| 繰延税金負債合計                      | <u>936百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額                     | <u>419百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3%        |
| 住民税均等割額              | 1.0%         |
| 役員賞与引当金              | 0.4%         |
| 評価性引当額の増減            | 1.2%         |
| その他                  | 0.3%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>44.5%</u> |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 期末残高相当額(百万円) |
|--------|--------------|-----------------|--------------|
| 車両運搬具  | 340          | 184             | 156          |
| 工具器具備品 | 221          | 182             | 39           |
| その他の   | 36           | 33              | 3            |
| 合計     | 598          | 400             | 198          |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 86百万円  |
| 1年超 | 111百万円 |
| 合計  | 198百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 125百万円 |
| 減価償却費相当額 | 125百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,063円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円29銭    |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については適格退職年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 退職給付債務                | △4,723百万円 |
| (2) 年金資産                  | 3,798百万円  |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)      | △925百万円   |
| (4) 未認識数理計算上の差異           | 393百万円    |
| (5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）      | 一百万円      |
| (6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) | △531百万円   |
| (7) 前払年金費用                | 一百万円      |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)        | △531百万円   |

(注) 退職一時金制度を採用している常用作業員については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 勤務費用                      | 255百万円  |
| (2) 利息費用                      | 91百万円   |
| (3) 期待運用収益                    | △103百万円 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額              | 一百万円    |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額            | 85百万円   |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 329百万円  |

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 割引率            | 2.0%   |
| (2) 期待運用収益率        | 3.0%   |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月16日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

#### 監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 手 塚 仙 夫 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上 坂 健 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のように報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）について調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役の職務執行については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月28日

|               |      |
|---------------|------|
| 横浜冷凍株式会社      | 監査役会 |
| 常勤監査役 佐々木 美 稲 | 印    |
| 常勤監査役 東 根 憲 一 | 印    |
| 監 査 役 久 米 信 介 | 印    |
| 監 査 役 大 田 正   | 印    |

(注) 常勤監査役東根憲一、監査役久米信介及び監査役大田 正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年9月30日現在)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|                   | 百万円    |                         | 百万円    |
| 流 動 資 產           | 26,796 | 流 動 負 債                 | 20,538 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,476  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 11,869 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 17,527 | 短 期 借 入 金               | 4,500  |
| 有 価 証 券           | 19     | 未 払 法 人 税 等             | 759    |
| た な 御 資 產         | 7,010  | 賞 与 引 当 金               | 557    |
| 繰 延 稅 金 資 產       | 320    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 35     |
| そ の 他             | 540    | そ の 他                   | 2,816  |
| 貸 倒 引 当 金         | △98    | 固 定 負 債                 | 1,336  |
| 固 定 資 產           | 50,688 | 繰 延 稅 金 負 債             | 503    |
| 有 形 固 定 資 產       | 43,831 | 退 職 給 付 引 当 金           | 531    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 21,969 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 244    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,339  | そ の 他                   | 57     |
| 土 地               | 16,301 | 負 債 合 計                 | 21,874 |
| 建 設 仮 勘 定         | 707    |                         |        |
| そ の 他             | 513    | 純 資 產 の 部               |        |
| 無 形 固 定 資 產       | 1,764  | 株 主 資 本                 | 54,421 |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 5,093  | 資 本 金                   | 11,065 |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,311  | 資 本 剰 余 金               | 11,109 |
| 長 期 貸 付 金         | 156    | 利 益 剰 余 金               | 32,692 |
| そ の 他             | 763    | 自 己 株 式                 | △446   |
| 貸 倒 引 当 金         | △137   | 評 價 ・ 換 算 差 額 等         | 862    |
| 資 產 合 計           | 77,485 | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 847    |
|                   |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0      |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 14     |
|                   |        | 少 数 株 主 持 分             | 326    |
|                   |        | 純 資 產 合 計               | 55,610 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 產 合 計       | 77,485 |

### 連 結 損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

| 科 目                     | 金      | 額        |
|-------------------------|--------|----------|
|                         | 百万円    | 百万円      |
| 売 上 高                   |        |          |
| 売 上 原 價                 |        | 124, 555 |
| 売 上 総 利 益               |        | 115, 929 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 8, 626   |
| 営 業 利 益                 |        | 5, 273   |
| 営 業 外 収 益               |        | 3, 352   |
| 受 取 利 息                 | 12     |          |
| 受 取 配 当 金               | 60     |          |
| 雜 収 入                   | 227    | 301      |
| 営 業 外 費 用               |        |          |
| 支 払 利 息                 | 32     |          |
| 雜 支 出                   | 20     | 52       |
| 經 常 利 益                 |        | 3, 601   |
| 特 別 利 益                 |        |          |
| 固 定 資 產 売 却 益           | 1      |          |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益       | 0      |          |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       | 8      |          |
| 過 年 度 固 定 資 產 稅 還 付 金   | 150    | 160      |
| 特 別 損 失                 |        |          |
| 固 定 資 產 売 却 及 び 除 却 損   | 70     |          |
| 関 係 会 社 株 式 評 價 損       | 76     |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 33     |          |
| 持 分 變 動 損 益             | 39     | 219      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 3, 542   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1, 513 |          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 86     | 1, 599   |
| 少 数 株 主 利 益             |        | 26       |
| 当 期 純 利 益               |        | 1, 916   |

**連結株主資本等変動計算書**

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:百万円)

|                                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平 成 18 年 9 月 30 日 残 高                             | 10,461  | 10,505    | 31,668    | △408    | 52,226      |
| 連結会計年度中の変動額                                       |         |           |           |         |             |
| 転換社債の転換による新株の発行                                   | 603     | 603       |           |         | 1,207       |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         |           | △891      |         | △891        |
| 当 期 純 利 益                                         |         |           | 1,916     |         | 1,916       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |         |           |           | △37     | △37         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                                     | 603     | 603       | 1,024     | △37     | 2,194       |
| 平 成 19 年 9 月 30 日 残 高                             | 11,065  | 11,109    | 32,692    | △446    | 54,421      |

|                                                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |             |             |                     | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 產 合 計 |
|---------------------------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|---------------------|-------------|-----------|
|                                                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 測 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |             |           |
| 平 成 18 年 9 月 30 日 残 高                             | 1,144                   | 0           | △95         | 1,049               | 80          | 53,356    |
| 連結会計年度中の変動額                                       |                         |             |             |                     |             |           |
| 転換社債の転換による新株の発行                                   |                         |             |             | —                   |             | 1,207     |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |                         |             |             | —                   |             | △891      |
| 当 期 純 利 益                                         |                         |             |             | —                   |             | 1,916     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |                         |             |             | —                   |             | △37       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) | △296                    | △0          | 109         | △187                | 246         | 59        |
| 連結会計年度中の変動額合計                                     | △296                    | △0          | 109         | △187                | 246         | 2,254     |
| 平 成 19 年 9 月 30 日 残 高                             | 847                     | 0           | 14          | 862                 | 326         | 55,610    |

## 注記事項

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称 THAI YOKOREI CO., LTD.

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

㈱有職及びその他1社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいので、連結の範囲から除いております。  
(なお、㈱福植は平成18年10月1日付で商号を㈱有職に変更しております。)

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社2社（HARBOURSIDE SERVICES PTY. LTD.、神戸団地冷蔵㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

・満期保有目的の債券 債却原価法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

月別総平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～13年

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は、軽微であります。

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- ② 賞与引当金  
当社は、従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
当社は、役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
ヘッジ対象  
③ ヘッジ方針  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
デリバティブ取引（為替予約取引等）  
商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引  
社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

**II. 連結貸借対照表に関する注記**

|                                                                                                                |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                              | 43,705百万円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                 |           |
| 建物及び構築物                                                                                                        | 468百万円    |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                              |           |
| また、短期借入金4,500百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |           |
| 建物及び構築物                                                                                                        | 46百万円     |
| 土地                                                                                                             | 360百万円    |
|                                                                                                                | 406百万円    |

**III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記**

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数     |             |
| 普通株式                        | 52,450,969株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 |             |

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成18年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 424             | 8円50銭    | 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日 |
| 平成19年5月17日<br>取締役会    | 普通株式  | 466             | 9円00銭    | 平成19年3月31日 | 平成19年6月18日  |

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成19年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 466             | 9円00銭    | 平成19年9月30日 | 平成19年12月25日 |

**IV. 1株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,066円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円51銭    |

**V. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月16日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

#### 監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 手 塚 仙 夫 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上 坂 健 司 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第60期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月28日

|               |      |
|---------------|------|
| 横浜冷凍株式会社      | 監査役会 |
| 常勤監査役 佐々木 美 稲 | 印    |
| 常勤監査役 東 根 憲 一 | 印    |
| 監 査 役 久 米 信 介 | 印    |
| 監 査 役 大 田 正   | 印    |

(注) 常勤監査役東根憲一、監査役久米信介及び監査役大田 正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、466,709,742円となります。

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年12月25日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金処分に関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、1名増員し取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 吉川俊雄<br>(昭和19年11月2日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成4年9月 当社札幌営業所長<br>平成4年12月 当社取締役就任 札幌営業所長<br>平成8年12月 当社常務取締役就任 総務部長<br>平成9年4月 当社常務取締役冷蔵担当、総務部長、システム部長<br>平成13年4月 当社常務取締役冷蔵担当、冷蔵本部長<br>平成15年12月 当社代表取締役社長就任<br>(現在に至る)                                                                                                                                       | 33,203株    |
| 2     | 吉橋伊知男<br>(昭和33年4月22日生) | 昭和62年9月 東京ゼロックス㈱勤務<br>昭和62年10月 当社入社<br>昭和63年11月 当社開発企画室長<br>平成元年12月 当社取締役就任 開発企画室長<br>平成9年12月 当社専務取締役就任 経営企画担当<br>平成10年1月 当社代表取締役専務取締役就任<br>経営企画担当<br>平成11年12月 当社常務取締役経営企画、システム担当<br>平成15年4月 当社常務取締役営業担当、営業本部長<br>平成15年12月 当社専務取締役就任 販売事業本部長、海外関連会社担当<br>平成17年12月 当社専務取締役開発企画・関連会社担当<br>(現在に至る)<br>他の法人等の代表状況<br>㈱有職代表取締役社長 | 132,936株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 小林 健次<br>(昭和20年10月30日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成4年9月 当社総務部長<br>平成5年12月 当社取締役就任 総務部長<br>平成11年12月 当社執行役員経理部長<br>平成13年12月 当社取締役就任 総務部長<br>平成15年12月 当社常務取締役就任 総務部長、<br>IR担当<br>平成18年12月 当社常務取締役経理部、システム<br>部、コンプライアンス統括室担当<br>平成19年10月 当社常務取締役総務部長、経理部、<br>システム部、広報IR室担当<br>(現在に至る) | 20,782株    |
| 4     | 水野 隆明<br>(昭和23年6月22日生)  | 昭和42年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社執行役員石狩物流センター所<br>長<br>平成13年12月 当社取締役就任 石狩物流セン<br>ターセンター所長<br>平成15年12月 当社取締役冷蔵事業本部長<br>平成17年12月 当社取締役冷蔵事業本部長、通<br>関・運送事業推進担当<br>(現在に至る)                                                                                 | 20,089株    |
| 5     | 藤田 裕澄<br>(昭和24年5月8日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社執行役員名古屋営業所長<br>平成14年4月 当社執行役員営業部長<br>平成15年12月 当社取締役就任 販売事業本部部<br>長、加工品・農産品事業推進担当<br>平成17年12月 当社取締役販売事業本部長<br>(現在に至る)                                                                                                   | 17,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 飯島敏正<br>(昭和27年4月1日生)  | <p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成13年12月 当社執行役員東京第二工場長</p> <p>平成15年12月 当社取締役就任 東京第二工場長</p> <p>平成16年12月 当社取締役大黒ふ頭工場長、関東地区ブロック長、ISO推進担当</p> <p>平成18年9月 当社取締役東京工場長、東京・埼玉地区ブロック長、ISO推進担当</p> <p>平成19年10月 当社取締役舞洲物流センター所長、阪神・中京・東海地区ブロック長、ISO推進担当<br/>(現在に至る)</p> | 10,000株    |
| 7     | 西山敏彦<br>(昭和28年3月1日生)  | <p>平成14年4月 横浜銀行町田支店長</p> <p>平成15年10月 当社入社 署託総務部長付</p> <p>平成15年12月 当社取締役就任 子安工場長</p> <p>平成16年10月 当社取締役小牧工場長、中京・東海地区ブロック長</p> <p>平成18年9月 当社取締役大黒ふ頭工場長、神奈川・東海地区ブロック長</p> <p>平成19年10月 当社取締役東京第二物流センター所長、関東地区ブロック長<br/>(現在に至る)</p>                       | 8,000株     |
| 8     | 安富明文<br>(昭和23年11月3日生) | <p>平成10年7月 農林中央金庫営業第八部長</p> <p>平成13年12月 当社監査役（常勤）就任</p> <p>平成17年12月 当社取締役就任 販売事業副本部長、加工品・農産品事業推進担当</p> <p>平成19年10月 当社取締役経営管理部長<br/>(現在に至る)</p>                                                                                                      | 10,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | 岩渕文雄<br>(昭和29年12月10日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年12月 執行役員東京営業所長<br>平成19年10月 執行役員販売事業副本部長、水産品事業推進担当、加工品・農産品事業推進担当<br>(現在に至る) | 1,331株     |
| 10    | 中西啓文<br>(昭和25年9月1日生)   | 平成10年4月 第一生命保険(相)年金事業部部長<br>平成15年4月 同社企画第二部長<br>平成19年11月 当社入社 嘱託総務部長付<br>(現在に至る)                | 一株         |

(注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大田 正氏が辞任されますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、選任される監査役の任期は当社定款第34条の規定により、第61期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 小林昭男<br>(昭和27年5月27日生) | 平成15年7月 農林中央金庫業務監査部主任業務監査役<br>平成16年9月 櫛富士でりかぐるーぶ本社取締役管理部長<br>(現在に至る) | 一株         |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容

- (1) 監査役候補者小林昭男氏は、社外監査役の候補者であります。
- (2) 同氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び豊富な知識を当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 同氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。
- (4) 同氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (5) 同氏は過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- (6) 同氏と当社との間で責任限定契約は締結しておらず、また締結する予定もありません。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額35,800,000円（取締役分32,200,000円、監査役分3,600,000円）を支給することとしたいたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することとしたいたいと存じます。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される八田 保及び監査役を辞任される大田 正の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに、それぞれご一任願いたいと存じます。

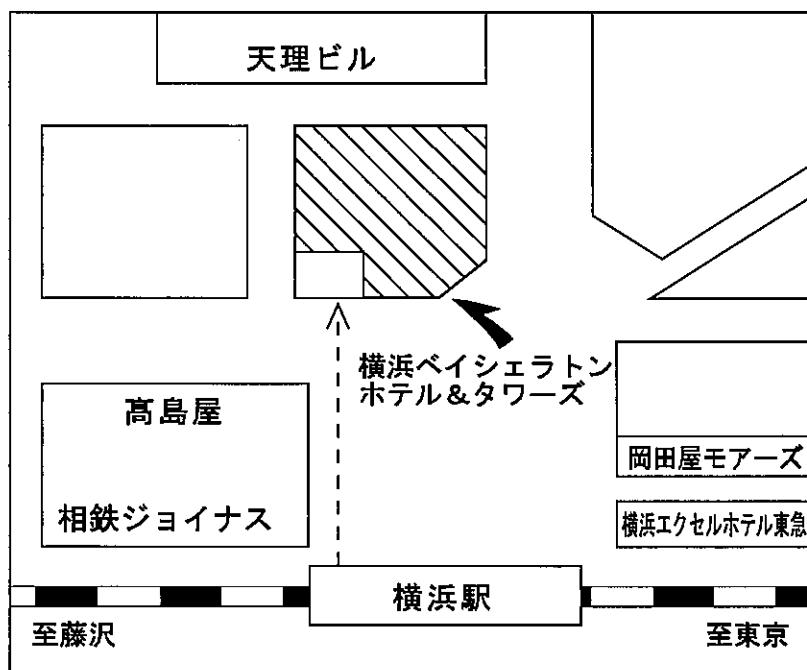
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                       |
|-------|------------------------------------------|
| 八 田 保 | 平成13年12月 当社取締役<br>平成15年12月 当社常務取締役 現在に至る |
| 大 田 正 | 平成17年12月 当社監査役 現在に至る                     |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ  
5階「日輪」



※JR東日本横浜駅（西口）より徒歩約5分